

2024年1月9日

お客さま 各位

長野県労働金庫

「令和6年能登半島地震」に関する災害救援ローンの取扱い開始について

「令和6年能登半島地震」により被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、このたびの災害によって被災された方々への支援を目的として、下記のとおり、「災害救援ローン」の取扱いを行います。

つきましては、最寄りの営業店・ローンセンターまでご遠慮なくお申し付けください。

記

1. ご利用いただける方

「令和6年能登半島地震」にて被害に遭われ、自治体が発行した罹災証明書等のご提出をいただける方(※)で、当金庫および保証機関の定める無担保ローンまたは有担保ローンのご利用基準を満たす方

※罹災証明書等が発行されない場合は、別途ご相談ください。

2. お使いみち

(1) 災害復旧に要する生活資金等

(2) 被災住宅の修理または改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費、等

※ご本人または3親等以内の親族のための資金が対象となります。

3. 取扱期間

2025年3月31日まで

4. 「災害救援ローン」の概要

(1) 無担保「災害救援ローン」

① 適用金利

固定金利 年1.00% (保証料率 年0.25%込み)

② 保証機関

一社) 日本労働者信用基金協会

(2) 有担保「災害救援ローン」

① 適用金利

住宅ローン「選択宣言」の全商品の最優遇金利から年0.10%引き下げた金利を適用いたします。

保証料率につきましては最寄りの店舗までお問い合わせください。

② 保証機関

一社) 日本労働者信用基金協会

5. 適用地域

[令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用地域]

新潟県	新潟市・長岡市・三条市・柏崎市・加茂市・見附市・燕市・糸魚川市 妙高市・五泉市・上越市・佐渡市・南魚沼市・三島郡出雲崎町
富山県	富山市・高岡市・氷見市・滑川市・黒部市・砺波市・小矢部市・南砺市 射水市・中新川郡舟橋村・中新川郡上市町・中新川郡立山町・下新川郡 朝日町
石川県	金沢市・七尾市・小松市・輪島市・珠洲市・加賀市・羽咋市・かほく市 白山市・能美市・河北郡津幡町・河北郡内灘町・羽咋郡志賀町・羽咋郡 宝達志水町・鹿島郡中能登町・鳳珠郡穴水町・鳳珠郡能登町
福井県	福井市・あわら市・坂井市

- 詳しい内容につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせください。

以 上